

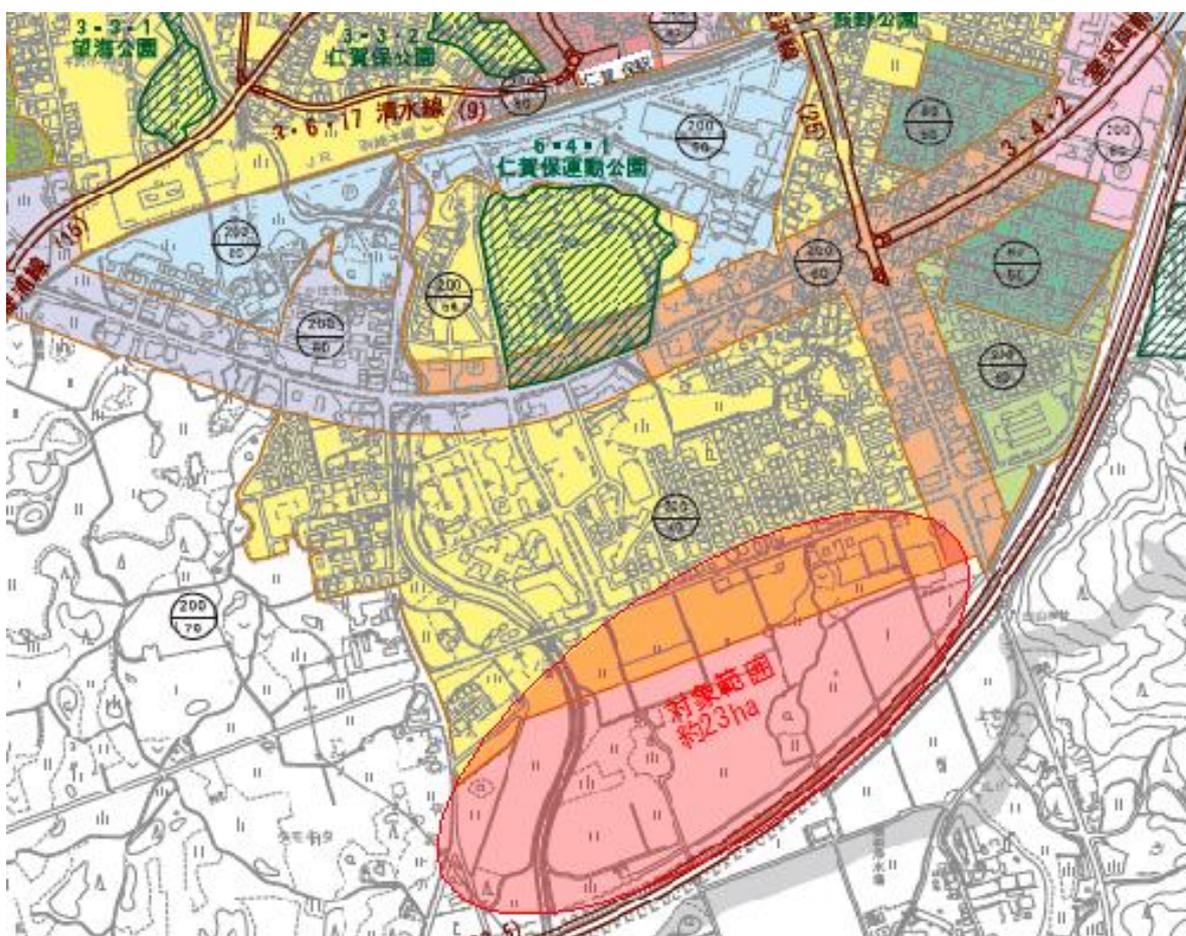
白幡森周辺エリア基本構想策定業務 仕様書

1 業務名

白幡森周辺エリア基本構想策定業務

2 目的

本業務は、本市が令和2年度に策定した若者支援住宅整備のための基本構想・基本計画の周辺エリア（約23ha）【図1参照】において、ICT活用と官民連携によるまちづくりの基本構想を策定するものである。



【図1】

3 業務期間

契約締結の日から令和5年3月17日まで

4 業務の内容

(1) 計画準備

業務計画書・作業スケジュールの作成。

(2) 基礎調査

現地調査・資料文献確認等を踏まえ、白幡森周辺地区に関する基礎情報の整理を行い、社会情勢や市の現状課題の基礎的情報の整理を行う。

(3) 先導事例調査

ICT等の活用や官民連携による若者支援・子育て支援の取組、スマートシティに関連する取組等の類似事業の先導事例を調査・整理する

(4) 基本構想案の検討

若者支援住宅を核とした若者移住定住促進に向け、以下の1から6の内容で白幡森エリア整備の基本構想案を検討する。

1. コンセプト及び基本方針
2. 導入機能・施設規模
3. ゾーニング案
4. 官民連携（PPP/PFI）導入手法
5. 概算事業費、事業収支
6. 事業スケジュール

(5) サウンディング調査

基本構想案を踏まえ、事業の実現可能性や参画可能性、参画条件等を確認するため、民間事業者ヒアリング調査等を実施する。（5団体以上）

(6) 基本構想図の作成

導入機能、施設規模、ゾーニング案の踏まえ、土地利用計画図、配置計画図、平面計画図、造成計画図、イメージパース等の基本構想図を作成する。

(7) 各種検討会の開催

学識経験者等で編成された検討委員会の資料の作成、運営支援、議事録作成を行う。
（3回程度）

(8) 打合せ

業務着手時と業務完了時のほか、業務の主要な区切りにおいて 5 回以上の打合せを行う。

5 成果品

(1) 成果品

ア 報告書 (A4 サイズ、製本) . . . 2 部

イ 報告書の概要版 . . . 10 部

ウ 上記ア及びイの電子データ . . . CD-R 2 部

(Word、Excel、PowerPoint、JW-CAD、DXF 等加工の出来るもの及び PDF)

(2) 成果品の検査等

ア 本市検査員の検査合格をもって業務の完了とし、本業務で新たに発生する著作権をはじめとする成果物の権利は、市に帰属するものとする。

イ 受注者が本業務で作成した構成素材 (写真、イラスト等) について、市が 2 次的著作物を作成し、利用することについて許諾すること。

6 その他

(1) 受注者は、契約締結後 3 週間以内に実施計画書 (実施体制、連絡体制、工程等) を作成し、市の承認を得ること。

(2) 受注者は、業務の実施にあたっては、市と十分協議しながら行うものとし、協議録及び市が必要とする資料を作成し、適宜提供するものとする。

(3) 業務の成果品の権利については市に帰属するものとし、受注者は本業務の遂行上知り得た情報を市の許可なく第三者に漏洩してはならない。

(4) 本仕様書に定めのないもの及び疑義が生じた場合は市と受注者で別途協議の上決定する。